

# 平成21年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子様の 日本脳炎予防接種の受け方(フローチャート)

母子健康手帳の「予防接種の記録」のページで日本脳炎の接種履歴を確認してください。1期初回・追加分(計3回)お済みですか？

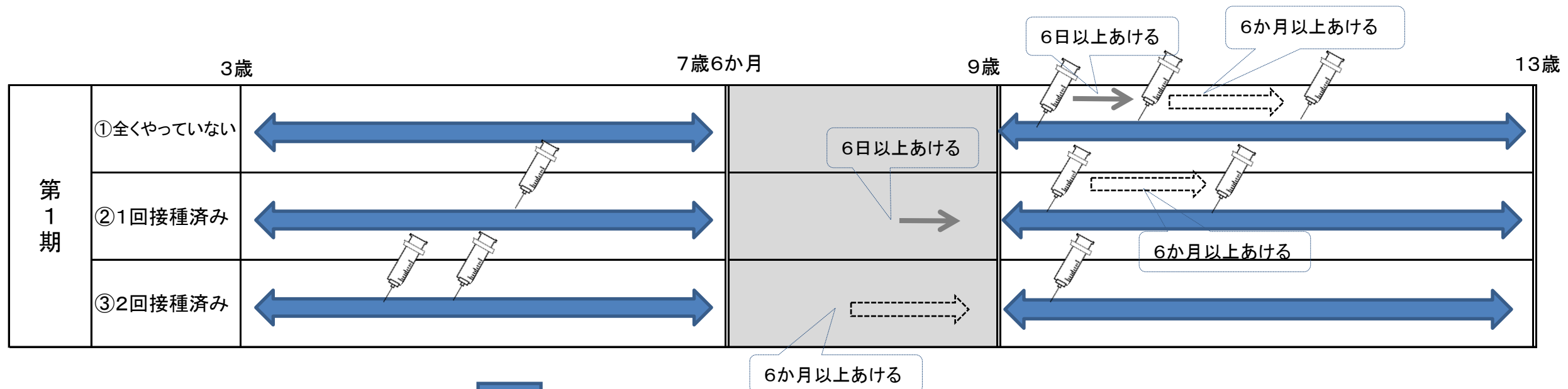
はい

いいえ

第1期は完了です

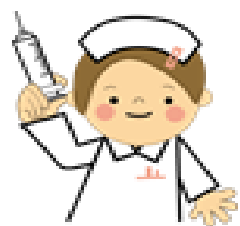
平成21年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、第1期の3回接種が完了していない場合、不足分を接種する機会が「経過措置」として設けられています。接種については次のとおりです。

第1期：3歳～7歳6か月未満の間、または、9歳～13歳未満の間のいずれかの年齢時に、6日以上あけて2回接種。その後6か月以上あけて追加接種を1回接種  
 現時点で①全くやっていない場合 → 9歳～13歳未満の間に、6日以上あけて2回接種、その後6か月以上あけて追加接種を1回接種  
 ②1回接種している場合 → 9歳～13歳未満の間に、1回目の接種から6日以上の間隔をあけて1回接種。その後6か月以上あけて追加接種を1回接種  
 ③2回接種している場合 → 9歳～13歳未満の間に、2回目の接種から6か月以上の間隔をあけて1回接種



第1期(3回)完了したら

第2期：9歳～13歳未満の間で、1期終了から6日以上(標準的には5年くらい)あけて1回接種  
 ただし、1期1回目と2回目が5年以上あいた場合は、1期追加からおおむね1年の間隔をおいて2期を接種するのが望ましいとされています。



◎母子健康手帳、整理番号を確認し、実施医療機関へご予約の上、お受けください。